

株式会社 Brilliant Mother
「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2027年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や、産休や育児介護休業から復帰後の社員が相談できる窓口の設置

<対策>

- 2022年4月～ 上記窓口を設置し、全社員に周知する。対象者への相談対応を実施

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰を支援

<対策>

- 2022年4月～ 上記について全社員に周知する。対象者への支援プラン策定を開始

目標3：産休中や育児介護休業中の社員に対し、職務能力向上を目的とした定期的なオンライン面談、情報提供の実施

<対策>

- 2022年4月～ 上記について全社員に周知する。対象者への面談、情報提供を実施

目標4：育児介護休業から復帰後の社員に対する、キャリア形成を支援するためのキャリアコンサルティングの実施

<対策>

- 2022年4月～ 上記の実施について全社員に周知する。対象者へのキャリアコンサルティングを実施